THE NARA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS

なら 商工会議所ニュース

奈良商工会議所
THE NARA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY
〒630-8586 奈良市登大路町36番地の2
TEL.0742-26-6222(代) FAX.0742-22-1180

2007
No.464

④なら企業散策
「今こそ方向転換の時代」中村建設株式会社
⑥明日への挑戦!
⑦相談所インフォメーション
⑧中小企業PL保険制度
⑨奈良市コーナー
⑩時代の風を読む
⑪ 特集 知っておきたい「胃がん」
—術後の生活と予防—(第4回／全4回)
⑭情報掲示板
⑱内外こぼれ話
⑲流行ものから見えるもの

今月号の折り込み
- アクサ生命保険会社奈良営業所「企業経営者を力強くサポート」
- 国民生活金融公庫(定例金融相談会のお知らせ)
- 大和とくとく朝市

特集 小売等役務商標制度のお知らせ

小売等役務に関する商標登録の出願の受付が開始されました。



昭和48年7月2日第三種郵便物認可 平成19年5月10日発行　第464号(毎月1回10日発行)

http://www.nara-cci.or.jp/

奈良商工会議所ニュース／四六四号（昭和四十八年七月二日第三種郵便物認可）（平成十九年五月一〇日（毎月一回一〇日）発行　発行所／奈良市登大路町三十六番地の二　編集責任者／内野典英　印刷所／共同精版印刷(株)　一部五〇円（購読料は会費に含む）

車とあなたの間に"信頼"の架け橋を



カローラ アクシオ G 2WD CVT
車両本体価格(消費税込み) 1,690,500円 (消費税抜き 1,610,000円)
カローラ アクシオは 140.7万円[X・2WD・5M/T]～233.1万円[LUXEL"α EDITION"・2WD・CVT]

トヨタカローラ奈良(株)
本社:奈良市南京終町2丁目269番地 ☎0742-61-3301(代)

■奈良店 ☎0742(61)3305　■香芝店 ☎0745(76)1095
■富雄店 ☎0742(48)2201　■葛城店 ☎0745(69)3751
■平城山店 ☎0742(72)0550　■五條店 ☎0747(24)2571
■生駒店 ☎0743(78)1911　■奈良マイカーセンター ☎0742(62)5000
■郡山店 ☎0743(56)3900　■U-Car Max T&C ☎0743(23)0081
■西大和店 ☎0745(74)2531
■桜井店 ☎0744(42)9551
■橿原店 ☎0744(24)4030

お客様相談テレフォン(無料) 0120-16-3301
インターネットホームページ http://www.toyota.co.jp/corolla-nara/

御用命は最寄りの各お店で…

取扱い車種 •カムリ •カローラアクシオ •フィールダー •スパシオ •ラクティス •パッソ •ベルタ •エスティマ •エスティマハイブリッド •ノア •シエンタ •プロボックス •タウンエースバン •タウンエーストラック

NARA TOYOTA

真心と、気持ちのこもったおつきあい



奈良トヨタ
本社磯城郡田原本町唐古296 ☎0744-32-8001(代)

■奈良店 0742(22)1151　■香芝店 0745(78)5811
■高田店 0745(52)1151　■押熊店 0742(52)7301
■郡山店 0743(56)2233　■東生駒店 0743(73)8751
■五条店 0747(22)1431　■榛原店 0745(82)8008
■田原本店 0744(32)8007　■特販課 0744(32)8008
■橿原店 0744(23)9261　■本社マイカーセンター 0744(32)5291
■吉野店 0747(52)8601　■U-carMAXT&C 0743(23)0081
■生駒店 0743(78)3171　■DUO若草 0742(26)8620

お問い合わせ お客様相談テレフォン 0120-288-770
インターネットホームページ http://www.toyota.co.jp/naratoyota/

マジェスタ・クラウン・プレビス・アリオン・エスティマ・ブレイド・アイシス・ポルテ・プリウス・介護車両Welcabシリーズ 他

TOYOTA レンタリース
乗りたい時に、乗りたいクルマ
トヨタレンタカー

トヨタレンタカーは
禁煙車　ナビ付車
ETC搭載車(一部車種は除く)　福祉車輌
も導入しております。

全国ネットのTOYOTAだから安心です。

軽自動車からマイクロバスまで
必要な時に必要なクルマを

オールトヨタ全車種 新車&中古車
長期契約はおトクなトヨタのカーリース

年・中・無・休
営業時間AM8:00～PM8:00
年末年始 一部店舗を除く

地球とクルマの未来へレンタカー&カーリース
トヨタレンタリース奈良
0120-04-1001 http://www.toyota.co.jp/rent

本社・奈良店・営業部 TEL.0742-22-0100　橿原店 TEL.0744-25-1620　五條店 TEL.07472-2-5101
近鉄奈良駅前店 TEL.0742-26-2229　西大和店 TEL.0745-75-3330　香芝店 TEL.0745-77-0100
高田店・南部リース部 TEL.0745-23-0100　東生駒店 TEL.0743-73-8380　郡山店 TEL.0743-51-0100

5

Contents

THE NARA
CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY NEWS

■ 特集 小売等役務商標制度のお知らせ …… 2
■ なら企業散策 「今こそ方向転換の時代」中村建設株式会社 …… 4
■ 明日への挑戦！／労働保険年度更新手続のお知らせ …… 6
■ 相談所インフォメーション …… 7
■ 中小企業PL保険制度 …… 8
■ 奈良市コーナー …… 9
■ 時代の風を読む …… 10
■ 特集 知っておきたい「胃がん」
　―術後の生活と予防―（第4回／全4回） …… 11
■ 女性会だより／会社の危機 ～その時、その前に～ …… 12
■ 青年部だより／友好倶楽部だより …… 13
■ 情報掲示板 …… 14
　□国民生活金融公庫からのお知らせ
　□CLUB CCI
　□「夏季の適正冷房と軽装勤務」の実施について
　□なら県民電子会議室
■ 経済指標 …… 16
■ 内外こぼれ話 …… 18
■ 流行ものから見えるもの …… 19
■ 新会員紹介／事務局日誌 …… 20



【表紙】　写真・文　藤井金治　㈳日本写真家協会　会員
藤〔ふじ〕5月号

藤原氏一族の氏神である境内には藤原氏ゆかりの藤の花を多く見かける。丹塗り社殿や釣灯籠と華やかな調和をなして咲いているなかでも「砂ずりの藤」が参拝者の目をうばう。

藤の花の甘い香りが漂う頃になると春日の杜はもう陽射しもめっきり『夏近き』を感じられるようになる。

奈良商工会議所の集団扱制度
～集団扱制度とは、一般で加入するよりも保険料が最大約９%安くなるお得な保険制度です～

グループ傷害保険
経営安心部長
引受保険会社　富士火災海上保険株式会社

会員企業の皆様にご加入いただけます！

「経営安心部長」は従業員の就業中の事故に備え、政府労災とは別に独自の補償をするプランです！



お問合せ先：
富士火災海上保険株式会社　奈良支店
〒630-8115　奈良市大宮町６−３−３
TEL：0742−35−3150

個別で加入するより、保険料がお得!!

2006.06-24411-06-0017



人材派遣はパソナ

PASONA

● 人材派遣
● 新卒派遣
● 人材紹介
● 再就職支援

ホームページ http://www.pasona-kyoto.co.jp

株式会社パソナ京都
奈良支店
〒630-8241 奈良市高天町48−5　恵和ビル
TEL 0742−24−1010
FAX 0742−24−0700

わたしたちができる環境づくり

JQA-EM2283 本社・本社工場
A190521(01)

自然との共存を図りながら
限りある資源を大切に使い
環境を守っていく――

私たちは時代に役立つ企業であり続けたいと考えます

KYODO SEIHAN PRINTING KSP
共同精版印刷株式会社
本　社：〒630-8013 奈良市三条大路２丁目２-６ TEL 0742-33-1221㈹ FAX 0742-33-7035
大阪支社：〒542-0082 大阪市中央区島之内１丁目12-３ TEL 06-6271-7951㈹ FAX 06-6271-7954
東京支社：〒116-0014 東京都荒川区東日暮里５丁目６-４ TEL 03-3802-4741㈹ FAX 03-3802-4740

印刷・イベント・IT
セールスプロモーション・ノベルティ

A190112(01)
M.P.S +RGB PRINTING
JQA-EM2026



私たち旧明新印刷㈱は
平成16年10月、創業130周年を機に
㈱明新社に社名変更致しました。

MEISHINSHA
株式会社 明新社
本　社　630-8141 奈良市南京終町3丁目464番地 TEL 0742-63-0661(代) FAX 0742-63-0660
大阪営業所　543-0001 大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号 TEL 06-6771-4501(代) FAX 06-6773-0492
もちいどの店　630-8217 奈良市橋本町36番地 TEL 0742-23-3131(代) FAX 0742-26-0093
E-Mail info@meishin.co.jp
ＵＲＬ http://www.meishin.co.jp

特集 feature articles

小売等役務（えきむ）商標制度のお知らせ

商標法の一部が改正され、平成19年４月１日から小売等役務に関する商標登録の出願の受付が開始されました。

小売等役務商標制度とは

小売等役務商標制度とは、小売業者又は卸売業者（以下、「小売業者等」と表します。）が店舗の看板、店員の制服、ショッピングカート等に使用する商標を含め、小売業者等が使用する商標をサービスマーク（役務商標）として保護する制度であり、既に、欧米をはじめとした多くの国々で採用されている制度です。

メリット1
これまで商品商標を取られていた方でも、値札、折込みチラシ等に表示する商標を保護できました。

小売等役務商標によりこれらに加えて、これまで商品商標の保護が及ばなかったショッピングカートや店員の制服等に使用している商標も保護できるようになります。

メリット2
商品商標を取得する場合、取り扱う商品が多種類の商品分野に及ぶと、登録のための手続費用が高額になっていました。

しかし、小売等役務商標として登録する場合は、「小売サービス」として一つの分野で商標権の取得をすることができるため、より低廉に権利を取得することができます。

小売等役務商標の保護について

現状

○小売業者等が顧客に対して行っている商品の品揃え等のサービスは、商品の販売に伴う付随的な行為とされているため保護されていません。

○取り扱い商品に応じて商品商標として権利取得しなければならないことから、手続や費用の負担が大きいとの指摘があります。

○個別の商品との具体的関連性が見出しにくい態様で使用される商標は、商標法により直接的な保護の対象とはなっていません。

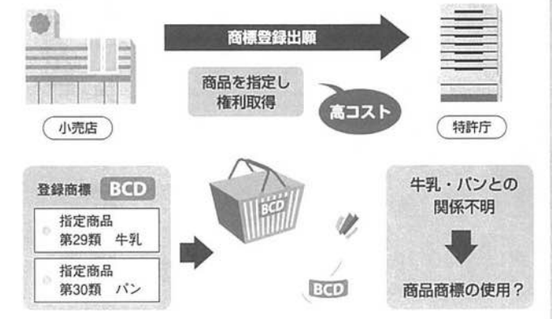

改正

小売・卸売の事業者が商品販売に際して行っている顧客に対する便益の提供（品揃え、陳列、接客サービス等からなる総合的なサービス）を第35類の役務商標として登録可能とします。



結果

商品の販売（譲渡）に際して使用される商品商標の保護に加え、商品の販売に伴う便益の提供に際して使用される役務商標も保護されます。



小売業者等の方々は様々なところで商標を使用しています



ショッピングカート等に表示する商標のように、個々の商品に商標が表示されていない場合には、商標の保護が及んでいませんでした。



取扱商品に商標を表示して使用しているので、商品商標として保護されています。

Q1　商標ってなに？

A1　自分の商品やサービスを他の事業者の商品やサービスと区別するためのマークです。特にサービスを区別するためのマークがサービスマークです。

Q2　小売等役務商標制度は、どのような業種を対象としているのですか。

A2　衣料品店、八百屋、肉屋、酒屋、眼鏡屋、本屋、家具屋、家電量販店、飲食料品スーパー、コンビニエンスストアー、ホームセンター、百貨店、卸問屋等のあらゆる小売業、卸売業が対象となります。

また、カタログ、テレビやインターネットを利用した通信販売も対象となります。

Q3　自分が使用している小売等役務商標が他人によって登録された場合、その商標は使えなくなるのですか。

A3　そもそも「鈴木商会」、「田中商店」、「三河屋」のように多くの事業者が使用している店名等は登録されません（ただし、特定の事業者の商標として全国的に有名になっていれば登録できる可能性があります。）。また、自己の会社の商号と同じ名称を他人が登録することもできません。特許庁では小売等役務商標の審査において、これらに該当するか否かを慎重に調査のうえ行います。

仮に、他人に登録された場合であっても、改正法の施行（平成19年4月1日）前から使ってこられた商標ならその範囲内で従来通り使い続けることができます。

なお、引き続き商標の使用ができる場合であっても、その商標登録の権利者から、需要者が混同することを避けるために、例えば、営業地名等を付すなどして区別して欲しいと求められることがあり得ます。この場合は当事者間で話し合って頂くことになります。

Q4　商標権は所有していませんが、今後、商品商標か小売等役務商標の権利のいずれを取得すべきでしょうか。

A4　一般に、小売業者等の方であれば、小売等役務商標の商標権を取得する方が、前頁で述べさせて頂いたメリットがあります。

なお、商品の生産及び販売を行う事業者の方は、商品商標を取得することにより、商品そのものに生産段階で刻印、印刷等された商標についても、商品の流通段階において、その商品が貴方の製品であることを示すものとして保護されるメリットがあります。

「（資料提供）特許庁」

小売等役務商標出願の流れ

他人の先行する商標との間で類否審査を行います。

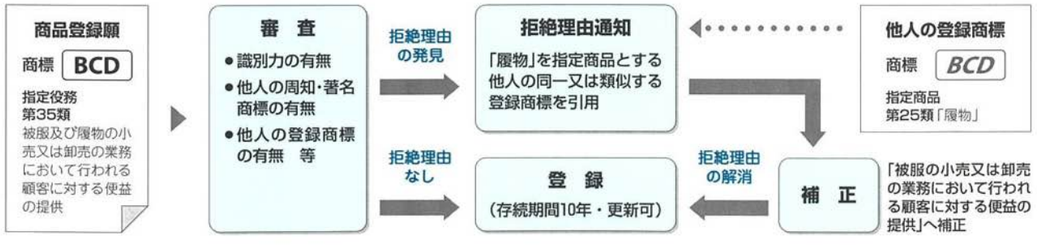



中村建設株式会社

「今こそ方向転換の時代」



専務取締役　中村　光良氏

Q1　創業のきっかけを教えて下さい。

私の祖父はもともと奈良で左官屋をやっておりました。その祖父が左官屋をやりながら今の建設業を立ち上げました。というのは、祖父の時代に奈良にあった大きな建設会社が倒産しまして、そこの技術者の方々が祖父を頼ってこられたんです。ただ、建築会社と左官屋では技術が違うため、彼らのために祖父が作った建築会社が当社となります。しかし、経営が成り立たなくなったため、建設会社自体は長らく放って置かれていました。それを私の父親が、建設業だけを引き継ぎ、現在に至っております。その頃の奈良では総合建築を行う企業がどんどん出てきており、父親としてはこれからは総合建築業をやっていかないとダメだ、という思いがあったのだと思います。

私自身は大学卒業後、建築も土木も全く関係のない企業に就職しておりました。ただ、元々は建築業を継ぐつもりはありましたし、一時期父親が重たい病気にかかったのをきっかけに帰ってきました。大変だったのはそれからです。建築・土木の技術はありませんし、経理の知識もありませんでしたので、中村建設の名刺持って、できるのは営業だけでした。

また、私は中学から大阪の学校に通っておりまして、奈良に帰ってきても、知っている人が誰もいませんでした。営業しようと思ってもどこに営業すればいいのかわからない。ですから最初の頃は、とにかく自分の奈良でのネットワークを構築しなければということしか考えていませんでした。その中で会議所の集まりにも参加させていただき、人とのネットワーク作りやいろんな人の話を聞いて知識を吸収してきました。人に対しても知識に対しても浅く広くをポリシーとしてきたことが営業の仕事に非常に役に立ってきたと思っています。

Q2　事業の内容についてお聞かせください。

当社は、建築業としてスタートして約60年、道路や橋などの土木工事を初めて35年ほどになります。営業エリアは奈良を中心に近畿圏になります。

取引相手としては主に、国、各都道府県、市町村の公共団体です。例えば24号線のバイパスだと「国道」でありますから国土交通省が管理をしているので、もし工事などをすることになった際、発注先は国土交通省になります。そうやって公共性のあるものは全て住み分けがされているので、それぞれを管理しているところが発注することになります。ですから、公共団体への営業活動をおこなう場合、個々に管理しているところへ幅広く営業をおこなわなければなりません。たとえば、奈良の自衛隊基地の中の仕事でしたら、大阪の防衛施設局にまで行かなければ営業になりません。

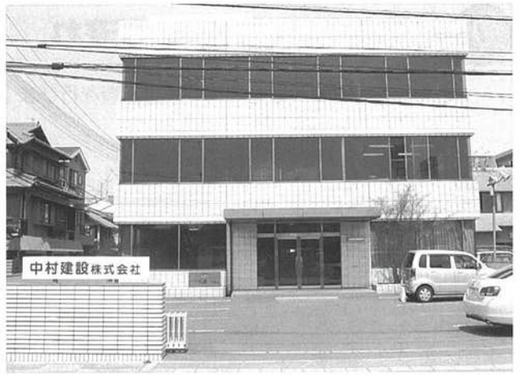

また、建築物のデザインや設計は設計事務所の方の仕事になりますので、そこでできた図面を基に、私たちが建築物を作っていきます。公共団体が何か建造物を建てるには、まず設計業務という名目で設計事務所の方に発注が行きます。できた図面により建築にかかる費用の見積もり額を公共団体が算出し、落札金額を決め、我々建設会社が入札する、という仕組みになっています。そこで落札してやっと工事が始まります。



Q3　事業を行ううえでの問題点は何でしょうか。

これは会社の中に対してのことなのですが、一人一人の社員にもっと責任感を持って欲しいと思っています。当社の場合は父親がワンマンでやってきたものですから、全て責任が社長にきてしまい、社長自身も他に責任を持たせようとしてこなかったんです。ですが、今になって数字も技術もわからない私のような人間が経営者になりますと、それぞれの専門家に、その分野の責任を取ってもらわないと会社が成り立っていきません。もちろん、社員が失敗した責任を取るのは経営者だと考えています。

社員それぞれの役職としての責任感、与えられた仕事としての責任感、というものが他の会社と比べて低いのではないか、と思っています。

もう一つは、小泉前首相の改革以降、公共事業は以前の半分以下になりました。にも関わらず、建築業者の数はほとんど減っていません。その結果競争が激化し、正当価格を下回った金額での入札が起こっています。かといって、品質を落とすわけにはいきませんから、建設にかける予算を削るわけにはいかないんです。役所は役所で、単価の見直しをかけ、予定価格を下げてきました。ですから、今ある建設会社のほとんどが利益の出ない、苦しい経営を強いられているはずです。私たちとしては世間の皆さんに、入札のシステムよりも、もっと土木建設のシステムを知っていただきたいと思っています。

また、これは周知提起になるのですが、国土交通省も明らかにしている事ですが、全国には耐用年数を過ぎた橋やトンネルが何万とあります。実は改修工事をしなければならない箇所はたくさんあるのに、住民反対や予算の問題でできない、という危機に瀕しています。公共投資は本当に必要ではないのか、社会資本整備をしなくてもいいのか、ということを皆さんに考えて欲しいですね。

Q4　これからの展望についてお聞かせください。

これから必要になるのは、営業戦略をいかに官主導から民主導に頭を切り替えられるかです。昔のカラーはどこに行ったんだ、と言われるくらいの意識を持って変えていかないと生き残っていけない業界ですし、そうせざるを得ない社会情勢になっています。

当社ではこの一年で営業の顔ぶれをがらっと変えました。そうしていかないと仕事を取って来れないのです。ですから民間に強い方に営業として来ていただいたことで、もう既にその影響がプラスとして出てきています。やはり、中期、長期視点でいかに先見の明を持つかですね。これについては、浅く広く色んな事柄を見聞きしてきた賜物だと思っています。

戦後の日本経済は、政府の舵取りで、上り調子でありました。バブル崩壊以後、景気は、減少・停滞し、公共工事の発注件数も少なくなりました。近年、民間活力による経済活動も多くなり、民間主導で大きなネットワークも動きだしています。官と民の住み分けができてきたということは、我々も本気で自社が進む方向を見極めていかなければならない時代になったということです。当社としても公共工事から民間へ営業転換したところです。また、これから技術屋さんの意識も変えていかなければと考えています。ただ技術屋さんの方が頑固ですから、そこをどうやって打ち砕いていくかが今後の課題です。あとは他社との差別化。奈良で似たような企業が何軒もある中で当社を引き立ててもらうためには、広報なり技術なり、特色を出していかなければいけません。そのために色んな技術を持っている代理店との提携なども行っています。

Q5　商工会議所への要望をお願いします。

私は、もっとメンバーに対してシビアな情報を提供して欲しいと思っています。例えば観光にしても、交通事情が悪いから奈良に客が来ない、というようなことをよく聞きますが、本当にそうなのか。高速道路から10キロの温泉は廃れていっているのに、最寄りの駅から50キロ以上離れた温泉は賑わっているのは何故か、というようなことを明確なデータを基にみんなで考えるための一石を投じて欲しいのです。それを奈良の人達だけでなく、他所から人を招くのでもいい。そうすれば奈良の人たちの意識が外に向くと思うんですよ。そのためにも、会議所には全国のネットワークをもっとフルに活かして頂いて、事務局も運営される方々も、メンバーに対して奈良の中だけではなく外も見るようにうながして行って欲しい。これからは民間がいかに活力を持っていくかが街の活性化の重要なポイントになってきます。その民間企業の集合体として、仕掛けをするのは行政ではなく会議所だと思っています。

取材協力
奈良女子大学新聞「はいんず」編集部　田中　久恵

事業所概要

- 事　業　所／中村建設㈱
- 代表者名／中村　常明
- 所　在　地／奈良市三条大路一―一―四十八
- 従　業　員／三十六人
- 業務内容／総合建設業

明日への挑戦！

―平成19年度 新入社員教育講座を開催―



当所では4月10日から3日間にわたり新入社員教育講座を開催しました。

本講座は、会員企業の新入社員教育の一助となることを目的として（株）タナベ経営のご協力のもと毎年開催しており、本年度は11事業所56名の参加をいただきました。

講座は、基本的なマナー、動作の基本から、効率的な仕事の進め方、自己啓発までを実践的に学び、社会人としての基本を身につけていただく内容となっています。

最終日には、参加者の皆さんが、3日間研修の総まとめであるレポートに真剣に取り組んでおられました。最後に修了証書が全員に渡され研修を終了しました。



参加いただいた皆さんが、この3日間で学んだことを明日からの礎として活躍されることを祈念いたします。

平成19年度労働保険年度更新手続の開始及び申告・納付期限の変更（延長）のお知らせ

年度更新申告書（概算・確定保険料・一般拠出金申告書）の送付については、例年4月1日頃に事業主の皆さんに送付させていただいておりますが、本年度については、雇用保険率の改正等を国会でご審議いただいていたため、送付が遅れておりました。

このたび、雇用保険率の改定がなされたことから、速やかに、事業主の皆さんに年度更新申告書を送付させていただくこととしております。

また、平成19年度の労働保険料・一般拠出金の申告・納付の取扱については、次のようになりました。

①改定後雇用保険率（下表参照）については、平成19年4月1日以降の労働保険料に遡って適用されます。

②平成19年度の年度更新申告書の提出及び労働保険料・一般拠出金の納付の期限については、平成19年6月11日(月)まで延長されます。

③平成19年4月1日から4月22日までの間にア 保健関係が成立し、又は廃止した事業、イ 労災保険の特別加入の承認を受け、又は取り消された事業、に係る労働保険料・一般拠出金についても、法定の申告・納付期限に22日を加えた日まで申告・納付期限が延長されます。

事業主の皆様には、右記についてご留意の上、できるだけ早期の年度更新申告書の提出及び労働保険料・一般拠出金の納付にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成19年4月23日　厚生労働省

《雇用保険率表》

事業の種類	改定後（平成19年度概算保険料の計算に使用） 保険率	事業主負担率	被保険者負担率	改定前（平成18年度確定保険料の計算に使用） 保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	15／1000	9／1000	6／1000	19.5／1000	11.5／1000	8／1000
農林水産、清酒製造の事業	17／1000	10／1000	7／1000	21.5／1000	12.5／1000	9／1000
建設の事業	18／1000	11／1000	7／1000	22.5／1000	13.5／1000	9／1000

※詳しくは最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署又は公共職業安定所にお問い合わせください。

information

相談所 インフォメーション

「容器包装廃棄物の排出抑制促進措置について」

―事業者に対する排出抑制を促進するための措置の導入―（平成19年4月よりスタート）

平成18年の法律改正で指定容器包装利用事業者が容器包装の使用の合理化により容器包装廃棄物の排出抑制を促進する取組が義務付けられました。

☆容器包装の使用の合理化が必要な事業者。（指定容器包装利用事業者）

（容器包装の使用量の多い業種であって、容器包装の使用方法や代替手段を用いること等により容器包装の使用の合理化を行うことが期待される業種として、次の「小売業」が指定されています。）

①各種商品小売業
②織物・衣服・身の回り品小売業
③飲食料品小売業
④自動車部分品・附属品小売業
⑤家具・じゅう器・機械器具小売業
⑥医薬品・化粧品小売業
⑦書籍・文房具小売業
⑧スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
⑨たばこ・喫煙具専門小売業

☆指定容器包装利用事業者の業務（ガイドライン）

1. 目標の設定
容器包装の使用原単位の低減目標を定める。

2. 容器包装の使用の合理化
例えば次に掲げる取組により、容器包装廃棄物の排出の抑制を相当程度促進する。

①消費者に容器包装を有償で提供、容器包装を使用しないように誘引するための景品等を提供、容器包装の使用について消費者の意思を確認
②薄肉化・軽量化された容器包装の使用、適切な寸法の容器包装の使用、商品の量り売り、簡易包装化の推進

3. 情報の提供
消費者に対し、店頭における掲示、冊子等の配布、容器包装への表示等により、容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための情報提供を行う。

4. 体制の整備等
責任者の設置、研修の実施等を行う。

5. 安全性等の配慮
容器包装の使用の合理化を図る際には、安全性、機能等に配慮する。

6. 容器包装の使用の合理化の実施状況の把握
容器包装を用いた量及び実施した取組の効果を適切に把握する。

7. 関係者との連携
国、関係地方公共団体、消費者、関係団体及び関係事業者との連携を図る。

☆定期報告の義務対象者及び報告事項
○義務対象者：容器包装を多量に利用する事業者（年間使用料50トン以上）
○報告事項（前年度における次に掲げる事項）
1. 容器包装を用いた量
2. 判断の基準に基づき実施した取組
その他の容器包装の使用の合理化に関し実施した取組
3. 容器包装を用いた量と密接な関係をもつ値（売上高、店舗面積等）
4. 容器包装の使用原単位（1.を3.で割った量）

定期報告義務対象者の取組が著しく不十分な場合

勧告
⇐ 判断の基準に照らし取組が著しく不十分な事業者に対して、勧告を行う

公表
⇐ 事業者が勧告に従わない場合には、その旨を公表する

命令
⇐ 公表された後にも勧告に従わない場合には、勧告に従う旨を命ずる

罰則
事業者が命令に従わない場合には、50万円以下の罰金

〈お問い合わせ先〉
近畿経済産業局資源エネルギー環境部
環境・リサイクル課
電話 06―6966―6018
(財)日本容器包装リサイクル協会
電話 03―5251―4870

〈この記事に関する問い合わせ先〉
奈良商工会議所 中小企業相談所まで
電話 0742―26―6222

小規模事業者の皆様へ

マルケイ資金融資のご・案・内

安心して借りられる〝無担保・無保証人〟で国民生活金融公庫が融資を行う国の制度です。

常時使用する従業員が20人以下の法人・個人事業主の方
（商業・サービス業にあたっては5人以下）

国が行っている小規模企業施策の一つですから、金利は低利です。

返済は運転資金5年以内 設備資金7年以内です。

貸付限度額 550万円＋別枠450万円

金利 年2.2%です（4月11日現在）

お問い合わせ
当所中小企業相談所
TEL26―6222（代表）

当所会員の皆様へ

2007年度

PL保険制度募集中

新たに「リコール費用担保特約が追加されました。」

PL保険（生産物賠償責任保険）とは…？

本制度に加入した中小企業会員の皆様が製造または販売した製品や、行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故が発生し、加入期間中に賠償請求が提起されたことによって、皆様が法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を被った場合に保険金をお支払いいたします。

会員の皆さまご存知ですか？

消費生活用製品安全法が2007年5月14日に改正されることとなりました

消費生活用製品安全法（以下消安法）の改正によって、①製品の不具合による重大事故（死亡事故、重傷事故、一酸化炭素中毒、火災）が発生した場合には、事故発生から10日以内に経済産業省へ報告を行うことと義務付けられます（製造業者、輸入業者が対象）。②報告受付後1週間以内に事故の概要が主務大臣により公表されます。さらに重大な危害の拡大防止などの観点から、必要がある場合には、詳細な情報に加えて再発防止策などを含めて公表されます。③その後、報告・立入検査を行い、危害の発生、拡大を防止するため必要があると認めるときは、製品回収などの危害防止命令を、報告義務不履行に関しては体制整備命令を発動します。（①②が今回新設された部分です）

今後、リコールに対して、消費者の皆様の意識が高まり、企業における対応が一層重要となってくると想定されます

万が一、不具合が発生したら　消安法改正対応!!

【消安法改正対応ご案内コーナー】新設

（2007年5月14日開設予定）

中小企業PL制度に加入されている方を対象に、①消安法改正の内容、②経産省への報告期限のご案内、③経産省への報告窓口のご案内、④経産省への報告フォームのご案内など、消安法改正に関するご不明な点に無料でご案内致します。

商工会議所のPL保険制度

	中小企業PL保険制度	全国商工会議所PL団体保険制度
対象企業	商工会議所の会員（※1）であり、かつ中小企業基本法に該当する中小企業	商工会議所の会員であり、かつ中小企業基本法に該当しない中堅・大企業
てん補限度額	5千万円、1億円、2億円、3億円の4タイプ	2億円、3億円、5億円の3タイプ
自己負担額（※2）	3万円（1請求あたり）	5万円（1請求あたり）
保険金支払いの対象	・法律上、被害者に支払う損害賠償金（被害者の治療費、慰謝料など） ・事故解決のために支出した費用 （被害者に対する応急手当に係る費用、訴訟になった場合の争訟費用など）	
特徴	・専用商品設計による割安な保険料 ・保険料は全額損金処理可能 ・簡単な加入手続き ・PL法に限らず、法律上の賠償責任を幅広く補償 ・リコール費用担保特約を付帯できます（中小企業PL保険制度）※リコール費用担保特約は任意付帯となっています	

（※1）7／1時点で商工会議所の会員でない場所は、この保険にご加入できません。誤って加入された場合には、保険金が支払われない場合がありますのでご注意ください。

（※2）自己負担額とは、事故発生時の被害者への賠償金額等のうち、加入者自身でご負担いただく額です。

加入のご案内



新規加入▶お早めに当所にご連絡ください。引受損保会社の代理店より、詳しい説明をさせていただきます。

継続加入▶募集代理店から、継続のご案内をさせていただきます。お忘れなく継続加入の手続きをお済ませください。

	募集期間	保険料振込締切	加入期間
新規加入 継続加入	2007年4月1日～ 2007年5月31日	2007年 **5月31日(木)**	2007年7月1日午後4時～ 2008年7月1日午後4時
中途加入	2007年6月1日以降	**毎月末日** （土日祝日の場合はその前日）	保険料振込月の翌々月1日 午前0時～2008年7月1日午後4時

消安法改正への対策のために



【リコール費用担保特約】が新たに付帯できます。

貴社が製造・販売した製品の欠陥が原因で、下記(a)～(d)の事故が発生した場合に、貴社が被害拡大の阻止を目的として当該製品のリコールを実施することによって支出する社告費用や通信費用などの費用損害に対して、保険金をお支払いします。

(a)死亡・後遺障害 (b)治療に要する期間が30日以上となる障害・疾病 (C)一酸化炭素中毒 (d)火災による財物の焼損

PL保険制度のお問合せは

奈良商工会議所　業務課　TEL：0742-26-6222　FAX：0742-22-1180

Nara City Corner

奈良市コーナー

奈良市中小企業資金融資制度

奈良市では、中小企業の皆様が事業に必要な資金の融資あっせんを行っております。

融資の種類	融資限度額	融資期間	融資金利
事業設備資金	1,500万円	5年以内（うち据置6ヶ月以内）	※年2.0%
事業運転資金	1,000万円	4年以内（うち据置6ヶ月以内）	※年2.0%
短期事業資金【設備資金】【運転資金】	500万円	1年以内（うち据置6ヶ月以内）	※年1.8%
無担保無保証人小口事業資金【設備資金】【運転資金】	1,000万円	設備資金 4年以内（うち据置6ヶ月以内） 運転資金 3年以内（うち据置6ヶ月以内）	※年2.0%

連帯保証人	信用保証及び担保	取扱金融機関
【個人の場合】原則として不要 【法人の場合】原則として代表者のみ	【信用保証】奈良県信用保証協会の保証を要します。（保証料のうち70%は、市が負担します。） 【担保】必要に応じ、奈良県信用保証協会が徴収します。	南都銀行 りそな銀行 近畿大阪銀行 奈良信用金庫 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 中京銀行 第三銀行
不要	【信用保証】奈良県信用保証協会の保証を要します。（保証料のうち70%は、市が負担します。） 【担保】不要	

※平成19年4月1日現在の利率です。

【融資の案内及び申請書の交付先】
- 奈良市二条大路南一丁目1番1号
- 奈良市登大路町36番地の2
- 奈良市橋本町3番地の1（もちいどの通り）

【問い合わせ及び融資の申込み先】
奈良市二条大路南一丁目1番1号　奈良市役所商工労政課（北棟2F）☎34-4741

奈良市役所商工労政課（北棟2F）
奈良商工会議所（中小企業相談所）
奈良マーチャントシードセンター

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日は、前もってご予約下さい。

特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願

蔦田内外国特許事務所

弁理士　蔦田璋子　弁理士　蔦田正人
弁理士　中村哲士　弁理士　富田克幸　弁理士　夫　世進

〒541-0051　大阪市中央区備後町1丁目7番10号　ニッセイ備後町ビル9階（近鉄日本橋より地下鉄[堺筋本町]下車⑫番出口北へ備後町東入る）
電話(06)6271−5522　FAX(06)4964−2217

時代の風を読む

大転換期の日本を考える

日本に迫る「新しい現実」――人口減少・高齢化時代の到来

千葉商科大学大学院 教授 斎藤 精一郎

日本経済、いや日本社会が今、歴史的な「大転換」の渦潮に突入しつつあることを示す、最も鮮明かつ分かりやすいデータがある。多くの人がすでに気付いているが、具体的な数字まで知っている人は少ないのではないか。人口構造の大転換のことだ。

昨年12月に厚生労働省所管の国立社会保障・人口問題研究所は新しい長期人口推計を発表した。むろん、これまでの推計でも、日本の人口は今後減少に向かうことは分かっていた。将来人口推計は、年金制度を支える計算根拠の基礎的な数字として用いられるため、国民生活にとっては極めて重要な指標だ。これまでの推計については、意図的とは思えないが、国民の年金不信を増幅させることを警戒してか、「甘い推計」との風評があったのは確かだ。近年の低い出生率を見れば、確かにそう思われてもおかしくなかった。昨年末の新推計は、こうした疑念を払しょくする意味もあったのではないか。いずれにせよ、国民にとって将来を冷静に判断するデータは不可欠だ。

さて、多くの人はこの新推計を見て驚いた。標準推計値で見ても50年後の2055年に、日本の人口総数は9000万人を割り込んで8900万人にまで減少するという。周知のように、日本の人口総数は2005年にピークに達し、現在すでに減少過程に入っている。ピーク値は1億2700万人。よって、50年間で何と3800万人もの減少をみることになるのだ。これは、毎年76万人が日本列島から消えていく勘定、すなわち毎年島根県が丸ごと1県ずつなくなっていく計算になる。2020年には、人口が増加するのは47都道府県のうち滋賀県と沖縄県の2つになると見られている。

翻って、50年前の1955年の日本の人口総数は8900万人だった。よって、2005年を分水界に、日本の人口は鮮やかな対称を形づくることになる。考えてみれば、1955年から2005年の50年間は、日本は「坂の上の雲」を目指して駆け上ってきたのだ。この間に人口は3800万人も増加し、経済は「右肩上がり」を続けてきた。地価も上昇傾向をたどって「土地神話」が生まれ、それが信じられてきた。欧米先進経済を標的に「追い付き、追い越せ」とキャッチアップに猛進してきたのだ。国民の所得は年々増加し、生活も目に見えて豊かになっていった。この輝かしい右肩上がりが頂点に達したのは、1990年。例のバブル絶頂期だ。欧米経済に追い付き、日本人が有頂天になったときだった。

このとき、日本は世界のトップに立ったのだった。しかしその後は、長いデフレのトンネルへと突き進む。ようやく、このトンネルから抜け出すところにきた途端、今度は人口がピークを越え、長い人口減少時代に突入してしまった。一体、これからの日本はどうなるのか。

まず、はっきり言えるのは、1955年から1990年までのキャッチアップ過程に形づくられた考え方ややり方は、もはや通じなくなる。経営の在り方や仕事の仕方、暮らしの在り方などだ。また、人々に信じ込まれてきたことも、もはや成り立たない。例えば、終身雇用とか学生時代に習ったことが一生通じるとか、地価は永久に上昇するとか、賃金は毎年上がるとか。

そして、何よりも驚くべき点は、65歳以上の高齢者の総人口に占める比率、すなわち高齢化比率が大きく上昇することだ。現在は20%だが、2055年には40%になる。ちなみに、50年前の1955年は、何と5%だった。高齢化時代の到来とは決して大げさな表現ではなく、「新しい現実」なのである。人口の減少にこうした高齢化が加われば、日本経済や社会は必然的に、従来の発想や考え方、仕組みではやっていけなくなる。政治家や行政関係者、経営者、働く人、そして国民は、こうした「新しい現実」にどこまで気付いているのだろうか。また、気付いていたとしても、新たな対応策や対処法を備えているのだろうか。

このように21世紀の日本には、人口減少・高齢化時代が到来し、日本経済はもとより、日本社会は新たな対応を迫られる。これが日本に「大転換」を呼ぶのだ。一体、どうしたらいいのか。確かに、このような人口構造の大変動は暗い側面を浮き出させ、われわれをグルーミー（憂うつ）な気分にさせる。だが、「新しい現実」を冷徹に直視して問題点を的確に抽出し、新たな対応に知恵を出せば、必ずしもすべてを悲観的に考える必要はない。本欄では今後、こうした視点からこの問題を考えていきたい。

斎藤 精一郎／さいとうせいいちろう
1940年東京生まれ。東京大学経済学部卒。68年日本銀行に入行。フランス銀行研修、外国為替、経済調査の部門などを経て、71年8月に退職。その後、2005年3月まで立教大学社会学部助教授・教授を務める。現在、テレビのコメンテーターとしても活躍中。著書は『ゼミナール現代金融入門』『新成長経済の構想』（日本経済新聞社）、『日本経済完全復活の真実』（ダイヤモンド社）、『大転換―日本経済・2007年～2015年』（PHP研究所）など多数。

第4回／全4回

特集 medical

知っておきたい「胃がん」

―術後の生活と予防―

術後の食事は少量ずつゆっくりと

胃がんの手術後、とくに気をつけたいのが食事です。胃を切り取ると、食べ物をいったん蓄えて徐々に小腸に送り出すという胃の本来の役割が損なわれます。そのため、食後の冷や汗や吐き気などの「ダンピング症候群」が出たりします。また、ビタミンB12やカルシウムなどの吸収も悪くなります。

ですから、手術後しばらくの間、食事は消化のよいものを少量ずつ、ゆっくり食べるようにします。1日5、6食に分け、たんぱく質やビタミン、鉄分、カルシウムなどを多く含む食材を摂るように心がけます。炭水化物や糖分を多く含む食品は控えめにし、脂肪の摂り過ぎにも注意します。とくに流動性の高い甘味物（お汁粉、ぜんざいなど）は、ダンピング症候群を起こしやすいので、控えましょう。水分は食事中は控え、約1時間たってから摂るようにします。

胃がんを防ぐライフスタイルとは

2月号(No.80)で、胃がんにかかりやすい人はどんな人なのかについて述べました。胃がん予防のライフスタイルとして、それらのリスクを下げる試みが勧められます。具体的には▽塩分を摂り過ぎない▽ビタミンやカロテノイドの豊富な緑黄色野菜、果物を積極的に食べる▽胃炎・胃潰瘍の人はピロリ菌感染の有無を調べて適切に対処する▽禁煙する――といったことを日常生活の中で心がけることです。

このうち、ピロリ菌感染については、胃潰瘍の治療薬と抗菌薬を飲む除菌治療を受けることで、大半の人はピロリ菌を除菌でき、胃潰瘍の再発を防ぐことができます。ただ、ピロリ菌がいなくなると別の問題が生じることもあります。胃が健康になり、胃酸の分泌が良くなることで、胃にびらん性のただれが起きたり、胃酸が食道の方に逆流して食道に炎症が起きる可能性もあります。

「胃がんになりやすい家系」の人については、先に述べた予防策に前向きに取り組むことに加え、早期発見に努めることもたいせつです。国立がんセンターによると、同センターを訪れる胃がん患者の約半数は、国内各地で実施されている胃がん検診でがんが疑われた人たちです。家族にがんになった人がいる場合や、40歳を過ぎている人は、1年に一度は胃のエックス線造影検査か内視鏡検査を受け、日常的にチェックしましょう。



（資料提供）アメリカンファミリー生命保険会社「NEW AFLACSCOPE」No.14より

Aflacで、はじめてみませんか?
個人・法人代理店大募集!!
（★生保経験は問いません★）
委託契約による「がん保険」「医療保険」「介護保険」等を販売して頂くお仕事です。
《手数料》フルコミッション
◆開業資金も店舗もいりません
◆出社不要で時間の拘束はありません
◆業界トップクラスの手数料率
◆経験がない方でも丁寧指導で安心
◆事業の多角化をお考えの方にもお勧め
「生きる」を創る。
Aflac
アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）
奈良支社
〒630-8225 奈良市西御門町2 西御門服部ビル4F
Tel.0742-27-9882 Fax.0742-27-9885
開発担当（斎藤）
【応募】お気軽にお電話下さい。
〈ホームページ〉http://www.aflac.co.jp/

女性会だより

平成19年度通常総会

開催日　平成19年4月23日(月)
場　所　奈良ホテル

青葉若葉の美しい季節　先日4月23日に奈良商工会議所女性会平成19年度通常総会が奈良ホテルに於いて開催されました。来賓の商工会議所の森本悦司事務局長様をお迎え致しまして、女性会の歌を合唱、その後森田副会長のご挨拶があり、引き続き来賓のご祝辞をいただき総会が始まりました。



本総会の出席者数30名、委任状による出席13名、計43名によって総会が成立し、森田副会長を議長として議事に入り18年度事業報告並びに収支決算が事務局より説明され末廣監事より正確であると監査報告をされました。次に19年度事業計画案並びに収支予算案が可決決定され19年度事業に伴う月例会担当が決まりこれからも会員一同の協力支援によって、なお一層充実した一年を念じて総会が無事終了致しました。

恒例の記念撮影の後、楽しい昼食会それから引き続き記念講演に移りました。記念講演は〝興福寺と奈良〟と題した　興福寺執事長の森谷英俊様にお話をお聞き致しました。

奈良に住んでいてもなかなか知らない事が多く森谷様のお話はとてもわかりやすく食文化、芸能文化、能学や興福寺の歴史、宗教、国宝の建物等本当に身近に感じられもっと足を運び素晴らしい世界遺産に親しみたいと思いました。久しぶりに奈良の文化に触れ有意義なひとときでした。これからも女性会の発展と充実した内容でますます元気で明るい社会が広がって行くことを祈念いたします。ありがとうございました。

当番　植村　栄子

青年部だより

4月定時総会及び懇親会

開催日　平成19年4月25日(水)
場　所　奈良ロイヤルホテル

4月25日(水)奈良ロイヤルホテルにおいて平成19年度4月定時総会及び懇親会を開催致しました。ご来賓に奈良商工会議所西口会頭、内野専務理事、森本事務局長をお招きし前田総務委員長による開会宣言にて開会されました。国歌「君が代」斉唱、青年部の歌「伸びゆく大地」斉唱、高谷総務委員による綱領朗読・指針唱和に始まり、18年度横田会長、西口会頭が挨拶されました。続いて平成18年度特別表彰が行われ各表彰者を代表して「青年部在籍20年特別表彰」の河合徹君、「9年連続皆勤表彰」の廣田勝吉君に横田会長より賞状ならびに記念品が贈呈されました。



次に平成18年度伊藤専務理事より総会成立宣言がなされ、第1号議案　平成18年度事業報告並びに収支決算(案)の上程が行われ承認されました。続いて卒業式が執り行われました。卒業証書の授与と記念品の贈呈に続いて7名の卒業生を代表して海保力也君が挨拶され、卒業生の皆様より青年部に記念品を頂きました。続いて第2号議案　平成19年度役員(案)についての上程が行われ承認されました。18年度横田会長より19年度中川会長にＹＥＧ旗がバトンタッチされ、役員を代表して中川伸二新会長が抱負等挨拶をされました。続いて2名の入会式を執り行いました。第3号議案　平成19年度事業計画(案)並びに収支予算(案)についても全会一致で承認され総会は滞りなく終了しました。



第2部は会場を変えて青年部・ＯＢ朋友会合同懇親会を行いました。中川会長の挨拶に続きご来賓を代表して奈良市観光経済部長西本安博様が挨拶され、西口会頭による乾杯のご発声で懇親会が始まりました。新役員の紹介、近畿ブロック大会亀岡大会のＰＲ等が行われ終始和やかに進行し、ＯＢ朋友会前田武新会長より今年度より名誉会長となられる海保勝雄様への花束贈呈が行われ、海保名誉会長が中締めの挨拶をされたのち伊藤副会長の謝辞で閉会となりました。

会社の危機～その時、その前に～

不二家の教訓2　―目標数字の達成よりコンプライアンス

前回に続き、不二家の企業リスクから学ぶ教訓について述べてみよう。これは食品会社のみならず、業種を問わず、どの企業にも共通した教訓となるはずである。

『教訓2：目標数字の達成は大事だが、それ以上に大事なのがコンプライアンスだ！』

コンプライアンスを知らない経営者はいないはずである。しかし、「知っている」ことと「認識している」ことでは大違いである。マニュアルをつくること、企業倫理綱領をまとめ上げること、危機管理委員会を組織すること、従業員教育をすること。コンプライアンスのためにこれらに取り組むことなら、どんな会社にでもすぐできる。大事なのは、こうした「形あるもの」や「組織」ではなく、「コンプライアンス意識の啓発と浸透」なのである。

たぶん（当然のことと思うが）、不二家にもコンプライアンスのためのいろいろな取り決めやルールはあったはずである。問題は、それらをつくることだけで終わっていたのではなかっただろうか。

組織体制やマニュアル、制度は、例えて言えば人間の体における骨格と筋肉である。しかし、外観がいくら丈夫そうに見えても、体の隅々に血管と神経が行き届いていないと、体は機能しない。会社も同じで、電力会社でも血管と神経が現場に行き届いていなかったために、原子力発電所やダムのデータの隠ぺいが続出した。

コンプライアンスで大切なのは、従業員の一人ひとりに至るまで、トップ自らが自分の言葉で「意識の啓発」をすることである。

そのキーワードは次のメッセージである。

「目標数字の達成はもちろん大事だ。しかし、それ以上に大事なのがコンプライアンスだ」

経営が苦しいから無理な目標数字を設定する。現場に目標達成を指示する。現場の心理として、つい目標達成のためにコンプライアンス違反に足を踏み入れてしまう。

不二家のケースも、たぶんにこうした要因が大きかったのではなかったのか。そういうときに企業の運命を決めるのが、常日ごろからトップがこのメッセージを社内に浸透させておくことなのである。トップ自身の自戒を込めて。

田中危機管理・広報事務所
所長　田中　正博

田中　正博／たなか・まさひろ
1938年秋田県生まれ。早稲田大学文学部卒。62年㈱電通ＰＲセンター（現・電通パブリックリレーションズ）入社。2002年に独立。専門分野は「危機管理」「広報」「コミュニケーション」。約40年にわたり、数多くの企業・団体のイメージアップ、販売促進、活性化対策などの企画立案・実施に従事。ここ20年は、緊急記者会見、クレーム対応、毒物混入事件、欠陥商品問題、訴訟問題、企業不祥事など、750件を超える「危機管理」のコンサルティングを行っている。

友好倶楽部だより

■観劇会開催

◎三月二十日(火)
大阪松竹座にて『喜劇・桜の園』を観賞しました。

〝桜の園〟と呼ばれる見事な桜の庭園で有名な旅館『たぬき屋』を舞台にくり広げられる人情喜劇。そこに集う人たちは、嫁も姑もお客様も、みんなノンキな人ばかり。突然起こる立ち退き話。それでもお気軽なたぬき屋は相変わらず嫁と姑のバトルや恋のささやきに一生懸命。笑いと涙をさそうお芝居を楽しく観賞しました。

■月例会開催

◎二月二十七日(火)
講師に浄国院　住職　松谷光悦師をお招きし『ブッダ・アイ』と題し有意義な講和を拝聴しました。

■今後の行事予定

●五月・月例会
五月二十二日(火)　正午～

●親睦旅行
七月八日(日)～九日(月)
蒜山高原・皆生温泉・足立美術館他

奈良商工会議所友好倶楽部
事務局　TEL 22―7090

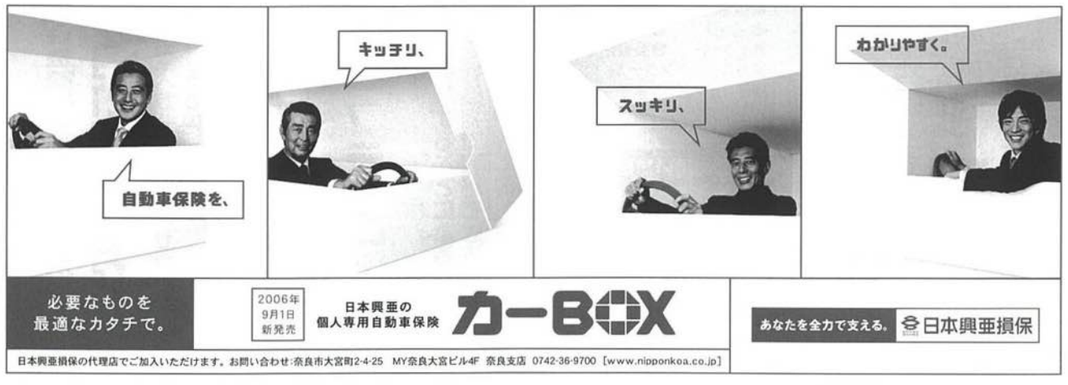

国民生活金融公庫からのお知らせ

経営者やご家族等の保証による融資をご希望の中小企業のみなさまへ

第三者保証人等を不要とする融資のご案内

国民生活金融公庫では、経営者やご家族の方などの保証による融資をご希望の方に対し、第三者の方の保証や担保（不動産、有価証券等）などの提供を不要とするご融資をお取り扱いしています。

ご利用いただける方	次のいずれにも該当する方 1　税務申告を2期以上行っていること 2　所得税等を完納していること （注）審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。
ご融資額	**2,000**万円以内
ご返済期間（*1）	運転資金5年以内（特に必要な場合は7年以内） （うち据置期間6カ月以内） 設備資金10年以内（うち据置期間2年以内）
利率	年3.15%（*2）（*3） （注）お使いみちやご返済期間によって異なる利率が適用される場合があります。
連帯保証人	法人営業の方…代表者のほか必要に応じそのご家族、社内の役員の方など 個人営業の方…ご家族の方など

*1　再チャレンジ支援融資（再挑戦支援資金）の実績連動金利型貸付をご利用いただく方については、返済期間5年（うち据置期間2年）となります。

*2　建築物のアスベスト除去などを行うために、環境・エネルギー対策資金（環境・エネルギー対策貸付）または防災・環境対策資金（環境対策関連貸付（運転資金を除く。））をご利用いただく場合の利率は、2.5%となります。

*3　利率は平成19年4月11日現在です。利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利（固定）は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

◎お問い合わせ先　国民生活金融公庫　奈良支店　融資相談係　上嶋・大山
TEL:0742-23-8041　FAX:0742-24-0661

福利厚生アウトソーシング

CLUB CCI「バフェプラン」入会金割引きキャンペーンのご案内

キャンペーン期間：5月21日～7月15日

内容
①入会金無料！　②ガイドブック加入者人数分無料プレゼント（通常は有料1冊550円）
※入会金は、通常税込21,000円（従業員が20名以下の事業所）ですが、キャンペーン期間中は無料です。
申し込みは、毎月15日の締めで、翌月1日よりご利用頂けます。

CLUB CCI「バフェプラン」とは

《特徴》
多くの企業が集まり福利厚生制度を共同構築することによるスケールメリットを活かし、豊富なメニューを低価格で利用できるサービスです！

経営者様必見



●ポイント1
導入費用としては低価格で大手企業以上の福利厚生制度を構築することができます。

●ポイント2
サービス導入費用は福利厚生費として損金処理ができます！

【CLUB CCI「バフェプラン」の内容】
●宿泊施設　●スポーツクラブ
●ゴルフ　●エステ
●チケット　●英会話
●カルチャースクール
●アミューズメント
●ベビーシッター　●巡回介護
etc...
全てご利用いただけます！

「低コストで福利厚生の充実を図りたい」とお考えの方に朗報！全国の約4200件の宿泊施設やその他色んな施設がおひとり様当り、わずか1,050円（税込）の月会費で、たいへん割安な料金にてご利用いただけます！

商工会議所CLUB CCI「Buffet Plan」に関するお問い合わせは
奈良商工会議所 総務部 会員サービス課まで
電話 0742-26-6222（代）　FAX 0742-22-1180
■ご連絡いただきましたら、担当者がご説明に伺います。

奈良商工会議所からのお願い

「夏季の適正冷房と軽装勤務」の実施について

関西広域連携協議会では、地球温暖化の防止を図ることを目的に、省エネルギーへの取組を推進する「関西エコオフィス宣言」運動の夏季における重点取組の一環として、オフィス等における適正冷房の実施徹底と軽装での勤務を広く呼びかける「関西夏のエコスタイルキャンペーン」を関西広域連携協議会設立の平成11年度から全国に先駆けて実施されております。

当所におきましても、地球環境問題への対応が重要であることから、今年度もこの運動に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、会員事業所の皆様におかれましても、ご協力の程よろしくお願い致します。

◆実施期間◆
6月1日㈮～9月30日㈰

◆趣　旨
地球温暖化防止のための温室効果ガス削減にむけて、国内においても国・自治体・企業・市民など各レベルでさまざまな取り組みが進められていますが、最近特に、私たちの『ライフスタイルの変革』による地球温暖化防止への取り組みの重要性がさらに増してきています。

本運動は、オフィス等の適正冷房徹底による省エネルギーの一層の推進を通じて地球温暖化防止を図ることを目的として、従来のビジネスファッションの慣行・常識を見直し、夏季のさまざまなビジネスシーンでの軽装を広く呼びかける運動です。

蒸し暑い真夏でも「軽装では相手に失礼」といった考え方を、「夏の軽装は省エネにつながり環境にやさしい。軽装こそ良識」というものに変えていこうとするもので、環境と共生する新しいビジネス文化を関西から発信しようとするものです。

また、軽装の普及を通じて、ビジネス文化を支える繊維産業や関連産業の振興につなげることもねらいとしています。



◆内　容
軽装の奨励と適正冷房の徹底…
期間中のビジネスシーンでの軽装を実施し、事務所内の適正冷房の徹底を図ります。
(1)適正冷房の基準
●事務所における適正冷房の実施（28℃）
(2)軽装勤務の奨励
●職場における服装として信用と品位を損なわず、暑苦しさや不快感を感じさせない清潔感のある軽装を実施します。

■奈良県を良くしたい、自分の住んでいる地域を良くしたい、と思ったことはありませんか。

■アイデアを気軽に出し合える場があればいいと思ったことは、ありませんか。

■皆さんが持っている、そんな気持ちを県政に反映したいと思いませんか。

なら県民電子会議室　投稿者募集！

県政について県民同士で意見交換
みなさんの参加をお待ちしています。
http://www.kenminconf.pref.nara.jp

意見交換テーマ
- **テーマ①：自分たちでできるまちづくり**
- **テーマ②：みんなで教育について語ろう**
- **テーマ③：奈良県の観光戦略について考えよう**

①閲覧は自由ですので、気軽に閲覧してみてください。
②右記サイトにアクセスして、登録してください。ハンドル・ネームで投稿できます。
③写真入り投稿が可能になりました。



■運営主体
なら県民電子会議室運営委員会
（NPO法人電子自治体アドバイザークラブ）

■問い合わせ先
◇奈良県広報広聴課　TEL:0742-27-8327
◇NPO法人電子自治体アドバイザークラブ　TEL:0742-33-7863
（http://e-aac.naist.jp/e-AAC/）　e-mail:e-aac@niffy.com

経済指標

表1　世帯数と人口

年　月	世帯数		人　口	
	奈良市		奈良市	
	平成３年＝100		平成３年＝100	
	／世帯	指数	／人	指数
17・4	146,589	124.0	373,574	106.3
18・4	147,888	125.1	371,910	105.8
19・2	149,252	126.3	371,594	105.7
19・3	149,237	126.3	371,411	105.7
19・4	149,230	126.3	370,852	105.5

表2　物価指数

年　月	企業物価指数		消費者物価指数			
	全　国		全　国		奈良市	
	平成12年＝100		平成12年＝100		平成12年＝100	
	指数	前年比	指数	前年比	指数	前年比
16	96.4	1.5	98.1	0.0	97.4	△ 0.6
17	98.4	2.1	97.8	△ 0.3	96.6	△ 0.8
18・12	101.4	2.6	100.2	2.2	99.3	2.7
19・1	101.2	2.3	100.0	1.9	98.9	2.5
19・2	101.1	1.7	99.5	1.7	98.8	2.6

表3　電灯電力消費量、都市ガス供給量並びに給水量

年　月	電灯電力消費量				都市ガス供給量				給水量	
	奈良営業所管内＊1）				奈良事業所管内＊2）				奈良市	
	電　灯		電　力		家庭用		業務用			
	／×1000kWh	前年比	／×1000kWh	前年比	／×1000㎥	前年比	／×1000㎥	前年比	／×1000㎥	前年比
16	1,715,543	4.5	2,463,617	2.5	100,853	1.3	121,172	10.5	49,592	1.0
17	1,762,505	2.7	2,455,410	△ 0.3	105,283	4.4	129,124	6.6	52,272	5.4
19・1	198,624	4.7	206,479	5.8	15,466	△ 5.8	11,208	△ 5.0	3,876	△ 2.5
19・2	166,166	△ 2.5	183,503	△ 7.2	13,219	△ 5.6	10,430	△ 5.3	3,675	0.6
19・3	151,197	△ 5.6	16,527	△ 91.5	12,491	△ 4.5	10,601	△ 6.9	4,000	△ 0.6

＊1）奈良市(一部を除く)、大和郡山市、天理市、生駒市、山添村、生駒郡、北葛城郡王寺町・上牧町・河合町、八尾市(一部)、柏原市(一部)
四条畷市(一部)、東大阪市(一部)
＊2）奈良市、大和郡山市、生駒市、天理市、香芝市、安堵町、平群町、三郷町、斑鳩町、王寺町、上牧町、河合町、広陵町、川西町、京都府相楽郡精華町、木津川市、大阪府柏原市、四條畷市(但し、すべての市町の一部を除く)

表4　大型小売店販売額、公共事業等発注額及び請負額並びに新設住宅着工戸数

年　月	大型小売店販売額				公共事業等発注額及び請負額				新設住宅着工戸数			
	全　国		奈良県		発注額（奈良県）		請負額（奈良市）		全　国		奈良県	
	／億円	前年比	／億円	前年比	／百万円	前年比	／百万円	前年比	／戸	前年比	／戸	前年比
16	213,832	△ 1.6	2,787	4.7	116,088	△ 15.1	5,253	△ 10.6	1,193,038	1.7	9,996	2.6
17	212,636	△ 0.6	2,703	△ 3.0	109,829	△ 5.4	14,809	181.9	1,248,807	4.7	9,327	△ 6.7
18・12	22,758	△ 1.6	278	△ 1.8	4,801	4.2	202,193	4,584.7	107,906	10.2	813	54.6
19・1	18,936	0.5	243	1.7	4,683	△ 24.9	311,826	13,340.8	92,219	△ 0.7	871	11.4
19・2	15,150	1.6	199	1.5	4,153	△ 44.4	162,858	6,306.6	87,360	△ 9.9	882	△ 1.1

表5　一般職業紹介状況並びに有効求人倍率

年　月	一般職業紹介（学卒を除く）						有効求人倍率			
	奈　良　県						全　国		奈良県	
	新規求職数	前年比	新規求人数	前年比	就職件数	前年比	倍　率	前年比	倍　率	前年比
16	73,088	△ 11.7	72,884	△ 2.4	22,014	△ 2.2	0.83	20.3	0.62	14.8
17	70,795	△ 3.1	83,654	14.8	21,966	△ 0.2	0.98	18.1	0.75	21.0
18・12	3,632	0.0	5,954	△ 5.1	1,480	△ 1.0	1.07	3.9	0.84	5.0
19・1	6,100	△ 4.2	7,156	△ 9.6	1,512	△ 2.7	1.06	2.9	0.85	1.2
19・2	5,368	△ 8.3	6,720	△ 3.3	1,715	△ 5.9	1.05	1.0	0.84	5.0

〈資料提供〉大阪ガス(株)北東部事業本部、関西電力(株)奈良支店、奈良市、奈良市水道局、(財)南都経済センター（順不同）

ユーザ協会では下記の事業活動を行っています。

◎電気通信サービスの向上と発展にユーザの意志を反映させます。
◎経営に役立つ最新の電気通信情報をわかりやすく解説してお届けします。
◎さまざまな電気通信サービスを企業活動に生かすためシンポジウム、セミナー活動を行います。
◎その他、ユーザ協会が企画する行事に参加できます。

財団法人 日本電信電話ユーザ協会奈良地区協会
〈事務局〉〒630－8236 奈良市下三条町1－1
フリーダイヤル　0120－214542

水彩画を始めませんか
「はじめて」コース受付 入会随時
水彩画は誰にでも簡単に描くことができ、描けば描くほど楽しさが増します。季節の静物や風景を基礎からしっかりと描きながら、やさしく入ることができしかも奥の深い水彩画を楽しみましょう。
はじめての方でも、回りの人に「気おくれ」せずに描けます。また気候の良い日には風景の写生にも出かけます。四季折々を楽しみながら描きませんか。
火曜日コース 月2回(第1・3火曜)
水曜日コース 月2回(第1・3水曜)
水曜日コース 月2回(第2・4水曜)
金曜日コース 月2回(第1・3金曜)
各コースとも「一水会」所属の専任講師による親切丁寧な指導が好評です。
●講習 PM 1:30～3:30 ●定員24名 ●入会金3,800円 ●受講料(月)4,300円
近鉄奈良駅より徒歩9分 奈良市法蓮仲町1086 岡専マロンビル2F 駐車場完備
岡専文化教室 ☎0742-27-1020

SUKIYAMA PATENT OFFICE
所長 弁理士 築山正由
(社)発明協会奈良県支部理事
弁理士 松山徳子
築山特許事務所
関西文化学術研究都市
〒630-0101 生駒市高山町8916番地12 高山サイエンスプラザ3F
TEL(0743)72-5831 FAX(0743)72-5832
ホームページ http://www1.kcn.ne.jp/~m-tsuki/ E-mail tsukipat@science-plaza.or.jp

のぞみにも乗れる
新幹線回数券をご利用ください！
当所では、会員様を対象に新幹線回数券を販売いたしております。東京へのご出張、ご旅行の際は是非ご利用ください。
〔区　間〕京都市内～東京都区内

種　別	料　金	通常料金	割引額
グリーン(指定)	17,860円	18,160円	300円
普　通(指定)	12,710円	13,520円	810円

※座席指定は、ご乗車の1ヶ月前からＪＲ[みどりの窓口]、ＪＴＢ各支店などで受け付けています。
※一度ご購入された回数券の払い戻しは致しませんので予めご了承ください。
※グリーン券は取り扱い枚数が少ないため、事前に在庫をご確認の上ご購入ください。
お問い合わせ、お買い求めは…
奈良商工会議所会員サービス課　(0742)26－6222(代)

内外こぼれ話 第26話

或る外資系企業の話（2）＝奇抜な〔社長賞〕＝

前号にいささか驚きをもって紹介されたこの会社は何しろIT関連企業のリーダーを自負する会社ですが、社業伸展のためには中々意欲的でそのため社員の意欲をよりかき立てるために社長賞制度を設けていました。

「会社のためになる」と思った事は遠慮無く申出る様に、採用されれば相応の褒賞をもって報いる旨の褒賞規定が掲げられていました。

以下はその社長賞に関係するある一例です。

当時、同社は米本国の総本社に対し毎月末、日本円にして数億円の上納金を東京の統括店から送っていました。

そして、その送金額は日本全国にある各支店、営業所から適宜東京の統括店宛に送金してきます。

ところで送金の受皿は通例として統括店の当座預金の口座が利用され、振込まれてきます。ところで経理に携わっている方々は「通知預金」なるものを良くご存知でしょう。この預金は当座預金の短期間の有利な滞留を計るため設けられたもので1週間以上滞留し得ると予測される当座資金はその利息の魅力に惹かれ結構利用されていたものです。

昨今の様な低金利情勢では考え及びもつかない事ですが、当時は僅か1週間を対象とする通知預金利息でも2.5%。普通預金でさえ2.25%の利息がつき、百貨店等の大型小売企業は競って普通預金を利用したものです。

ところで上記の上納金の各店からの送金は毎月早いところからは15日、一般には20日前後から到着し始めます。従ってアメリカへ送金するまで当座預金に眠っている期間は1週間ないし長いものでは半月位あります。試しに通知預金の金利で毎月の滞留の平均額を試算すると意外に馬鹿にならない数字になりました。そしてこの発案者はこの資金の活用の更なる運用にまで思考を伸ばし、早速当該資金の当座預金から通知預金への預け替えを社長へ提言しました。すると、どうでしょう。この提案が即刻「制度設定」への採用となり、勿論当人は社長賞受賞となったのです。

同社は世界に名を馳せるIT業界の覇者と言われて久しい存在です。その会社に於いて、チョットでも経理の仕事に携わった経験者ならとっくに解っている、いとも簡単な事柄が今更の様に社長賞の対象になったのです。だが一見幼稚と思われる提案でも、これを躊躇無く採り上げる大らかさ、又その素早さ、これ等が社員のやる気をいやが上にもかき立て、それにも増して会社全体に「若さ」を植付けていたに違いありません。

同社発展の背景にある一面を垣間見た思いでした。

因みに上記の社長賞の中身は賞状並びに副賞13万円だったそうです。

奈良商工会議所　議員　小島博夫

サラリーマン川柳

道たずね　防犯ブザーを　鳴らされる　……土佐ッ子

妻の感　GPSより　精度良し　……疲労骨折

口出さず　やる気も出さず　聞きもせず　……敬老社員

皮下脂肪　マナーモードも　伝わらず　……専業主婦

（第19回　第一生命サラリーマン川柳コンクールより）

当所会議室　利用のご案内



中ホール
（定員90名）



302会議室
（定員20名）

最小18名から最大120名までの会議室を
ご用意しておりますので、是非ご利用ください。

ご利用料金等詳細については
奈良商工会議所会員サービス課
TEL 0742-26-6222：FAX 0742-22-1180
ホームページでもご確認いただけます。
http://www.nara-cci.or.jp

流行ものから見えるもの

「東京ミッドタウン」で街歩き！

―昼間も楽しい大人の六本木ツアー―

今年前半のトレンド・スポットの目玉は、やはり3月30日にお目見えした「東京ミッドタウン」だろう。旧防衛庁の跡地を再開発した10万2000㎡の広大な敷地の真ん中にそびえ立つのは、あの「六本木ヒルズ」の森タワーよりも10m高い248m（54階建て）のミッドタウンタワー。6～44階は、ヤフーやグッドウィル・グループなどが入るオフィスフロア。45～53階は、ザ・リッツ・カールトンホテルという構成である。

そして、タワーを取り巻くビル群には、富士フイルム、富士ゼロックス、コナミなどの本社が入居。最高家賃500万円の超高級マンションや、サントリー美術館などアートの拠点を併設し、施設内には約130のレストランやファッション関連の店舗が勢ぞろい。さらに、ジョギングコースも備えた4haの広大な緑地公園の散策が楽しめる、という都心の巨大複合施設なのだ。

◆

そんなミッドタウンには〝通（つう）の大人向けの楽しみ方〟もある。従来の六本木は〝夜の盛り場〟というイメージが強かったが、ここでは〝昼間の六本木ライフ〟が満喫できるのだ。

その1つ目は、「美術館巡り」である。同施設から歩いて数分の地下鉄・乃木坂駅近くには「国立新美術館」がオープン。また、六本木駅を挟んで反対側にある森タワーの上階には「森美術館」がある。先の「サントリー美術館」を合わせた3施設（「六本木アート・トライアングル」ともいわれる）をゆったりとハシゴするのも楽しい。

2つ目は、施設内の見どころをガイド付きで案内してくれる約1時間コースの「東京ミッドタウンツアー」への参加である。料金は1500円で、案内は11～17時の間（お薦めは平日）。電話での事前予約（同ツアーカウンター：03-3475-3290）が確実だろう。

そして3つ目は、これらの六本木散策のついでに、横丁や路地裏に足を踏み入れてみる「ウラロク（裏六本木）」体験。大人の「ぶらり街歩き」のだいご味が存分に味わえる。

ぜひ、大変身を遂げた六本木で新しい魅力探しを堪能してみよう！

NML野村オフィス代表　野村 正樹

新連載　ブロックスケルトン

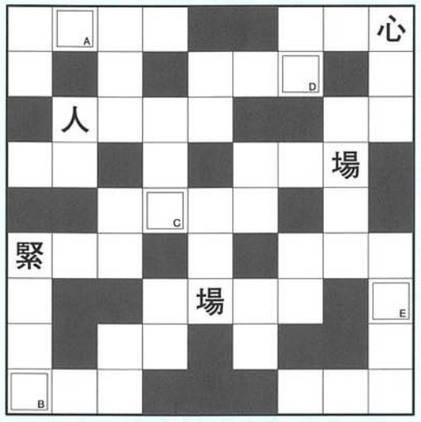

文	学	緊	張	公	徳	出	演
書		急		社		来	
人	員	同	化	友	情	出	版
口		感		好		動	
	運		人		産		業
作	用	動	物				
	地	事	異	通			

（ルール）
あらかじめ入っている漢字を手掛かりに、リストのブロックを同じ形のマス目にはめ込んで、全体が漢字熟語でつながるようにスケルトンを完成させてください。
最後に二重マスの5文字を組み合わせてできる言葉が答えです。

【解答】 A　B　C　D　E

【4月号の答え】奉 仕 活 動

NTT 西日本
"光"、ひろがる、ひびきあう。

「フレッツ・光プレミアム」で始める光IP電話サービス

「ひかり電話」のご利用には フレッツ 光プレミアム のご契約が必要です。

ひかり電話

電話料金が安くなる！

通話料 全国一律 8円/3分 (税込8.4円/3分)

月額利用料(基本プラン) 500円(税込525円)

※住宅用2局間でプッシュ回線そご利用の場合の基本料(回線使用料)

NTT西日本の加入電話回線使用料 月額利用料1,600円(税込1,680円)が

※NTT東西の加入電話、ISDN、ひかり電話へ発信の場合。(携帯電話、PHS、他社IP電話等への通話料金は異なります。)
★通話料金込みのお得なプランもございます。別途工事費が必要となります。

お申し込み・お問い合わせは 0120-116116 NTT西日本 奈良支店
【受付時間】午前9時～午後9時 土曜・日曜・祝日も受付中です。

NTT西日本収容ビルからお客さま宅までを複数のお客さまにて共有する、より下り最大1Gbpsで接続するベストエフォート型サービスです。
※お客さま宅に設置する回線終端装置の技術規格は最大100Mbpsとなります。
※ご利用形態などにより、実際の通信速度は異なることがあり、必ずしも最大速度を保障するものではありません。

(提供エリアについて)「フレッツ光プレミアム」の提供エリアについては「フレッツ」提供中の同一エリアへ順次拡大していきます。提供地域であっても、設備状況によりご利用にならない場合がございます。

生涯設計 それぞれの生き方に、いつもベストな備え方。

一生涯のパートナー 第一生命

人生を力強く生きていくための保険。

新「堂堂人生」

○5年ごと利差配当付更新型終身移行保険（5年ごと配当タイプ）

第一生命 奈良支社 奈良市角振町18 TEL 0742－26－2821
<第一生命ホームページアドレス http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

ビルの設計・施工から運営・管理に至るまで
ビルの一生を丸ごとサポート

ビル経営のビジネスパートナー

KINTETSU BS ISO9001・ISO14001 認証

近鉄ビルサービス株式会社

本 社 〒542－0076 大阪市中央区難波2丁目2番3号
TEL (06) 6213－4802 FAX (06) 6213－4779
http://www.kintetsu-bs.co.jp
京奈支店 〒631－0078 奈良市富雄元町3丁目1番39号
奈良事業所 TEL (0742) 46－3471 FAX (0742) 47－2780

わたしたちは、
「やすらぎ」をつくっています



人・都市・自然のシンフォニー
Asanuma

株式会社 浅沼組
本社・大阪本店 〒543－8688 大阪市天王寺区東高津町12番6号 TEL 06－6768－5222(代表)
奈良営業所 〒630－8247 奈良市油阪町14 住友生命奈良ビル TEL 0742－25－5225(代表)

浅沼建物 株式会社
〒543－8688 大阪市天王寺区東高津町12番6号 TEL 06－6763－2566(代表)

● 新会員紹介 ●

事業所名	代表者名	住　所	業　種
㈲桜井医療	塩中雅博	奈良市押熊町1278-1	介護サービス業
珈琲館ドリアン	片山悦子	奈良市藤の木台1-2-18-3	喫茶店
リフォーム・ヤマグチ	山口洋司	奈良市左京2-3-1-6-202	建設業（新築、改築）
㈲住宅サービス奈良	加治勝郎	奈良市あやめ池北1-5-613-1	建設業（住宅資材）
㈲北西工業	河島信行	奈良市疋田町1-5-6	給排水衛生工事業
㈱山秋庭苑	山中秋男	奈良市鹿野園町382	造園、土木、管理業
㈲大樹	植村　光	奈良市東九条町106	自家用自動車管理請負業
㈱ヤマカ造園土木	盛石田悦一	奈良市窪之庄町403	造園土木業
㈱阪奈電設	釜谷　誠	奈良市柏木町35-6	電気工事業
西奈良総合司法書士事務所	嶋田　潤	奈良市鳥見町1-2-2 アネックス富雄501	司法書士業
冨田リアルティ	冨田充子	奈良市登美ヶ丘3-2-11	不動産仲介、管理業
サークルランド	伊﨑貴雄	奈良市登美ヶ丘4-4-8	リサイクル業
平松薬局	平松直雄	奈良市登美ヶ丘3-3-11	薬局
セブンイレブン奈良登美ヶ丘4丁目店	辻子芳夫	奈良市登美ヶ丘4-4-7	コンビニエンスストア
森田商店	森田美智子	奈良市脇戸町21	タオル販売
喫茶お食事みよし	川崎　博	奈良市脇戸町6	飲食店（喫茶と洋食）

ご加入ありがとうございます

● 事務局日誌 ●

（期間：H19.5.10～H19.6.9）

日　付	会　議　等（開催場所）
5月11日(金)	奈良・もてなしの心推進県民会議　第4回観光振興〔受入環境〕部会（奈良県庁）
5月13日(日)	㈳奈良県珠算協会　定期総会（大和高田市経済会館）
5月17日(木)	奈良県商工会議所連合会　第1回幹事会（当所）
5月18日(金)	第1回選挙対策委員会（当所）
5月21日(月)	奈良県地域労使就職支援機構　総会（共済会館やまと）
5月22日(火)	友好倶楽部5月　月例会（当所）
5月23日(水)	近畿商工会議所連合会　第192回常任理事会（大阪新阪急ホテル）
5月24日(木)	関西サイエンス・フォーラム　平成19年度第1回理事会（リーガロイヤルＮＣＢ）
6月5日(火)	正副会頭会議（当所）
6月5日(火)	奈良県商工会議所連合会　第54回通常総会（旅亭十三屋）

寛ぎを求めて、
より充実して…
宝来温泉
（露天風呂併設）



ヘルシーな料理で古代に浸りたい。
宮廷料理 天平の宴（てんぴょうのうたげ）®

政府登録国際観光旅館 奈良パークホテル
〒631－0845 奈良市宝来4丁目18番1号(阪奈道路沿い)
TEL0742-44-5255(代)

政府登録国際観光レストラン
大和料理 萬佳（ばんか）
奈良パークホテル内
TEL0742-43-5030

ホームページ http://www.kotonara.co.jp

上林化学株式会社
上林石油株式会社

代表取締役社長 上林安彦

本 社 奈良市三条大路2丁目1－62
TEL 0742－33－2021(代表)
FAX 0742－35－0431

のりかえなしが
便利でお得です
空港へ、四国へ
そして首都圏へ



エアポートリムジンバス

関西国際空港へ

JR奈良駅・近鉄奈良駅・天理（櫟本）～関西国際空港
●運賃=大人（片道）1,800円

学研都市・近鉄学園前駅～関西国際空港
●運賃=大人（片道）学研都市京田辺 2,100円／京田辺市役所 2,000円
／近鉄学園前駅 1,800円

桜井駅・大和八木駅・高田市駅～関西国際空港
●運賃=大人（片道）1,700円

大阪（伊丹）空港へ

天理駅・JR奈良駅・近鉄奈良駅～大阪（伊丹）空港
●運賃=大人（片道）天理駅1,680円／JR奈良駅・近鉄奈良駅1,440円
／第二阪奈生駒 1,150円

高速バス徳島線《昼行》

天理駅・近鉄奈良駅・JR奈良駅・天王寺～徳島
●運賃=大人（片道）天理駅 4,000円／近鉄奈良駅・JR奈良駅 3,900円／天王寺 3,600円

夜行高速バス《やまと号》

★新宿★横浜★千葉 東京ディズニーランド 東京ディズニーシー
●近鉄奈良駅、天理駅ほか県内各地から運行しています。〈座席指定制〉
●その他の のりば、時刻、運賃等はお問合せください

奈良交通

お問合せ・ご予約は
奈良交通バス予約センター
☎0742（22）5110
（営業時間 9:00～19:00）
http://www.narakotsu.co.jp/

雇用管理 募集・採用 労働条件等 に関するご相談について

事業主団体及び事業主の皆様からの募集・採用、労働条件、教育訓練などの雇用管理全般に関するご相談に対し、専門家がお答えします。経営・雇用環境の課題の把握・改善にご利用ください。

相談事例

- ●募集・採用　優秀な人材を確保するには？ どうすれば従業員が定着するか？
- ●適正配置　従業員の能力を活かすには？
- ●社員教育　どのような社員教育がいいのか？
- ●労働条件　就業規則の作り方は？

創業・新分野進出等 に関するご相談について

創業や新分野に進出する事業所や個人の方々からの相談に対して、機構の職員もしくは専門家による雇用・経営に関してお答えいたします。

相談事例

- ●事業計画　事業計画の作り方は？
- ●法人設立　設立に必要な手続き、届出は？
- ●会計事務　記帳の仕方、決算書の作り方は？
- ●営業・マーケティング　どうやって売ればいいのか？
- ●人事労務　人材の募集？就業規則？

Discovering your potential

初回の相談は無料となります

お電話・FAX又は直接センターにて受付いたします。ご希望日がある場合は、なるべくお早めにお申し込みください。

受付後、ご相談の詳細、希望日等のご確認のために、一度ご連絡させていただきます。

ご相談内容等を勘案の上、専門家の方と調整の上、日時等を決定次第、ご連絡させていただきます。

お問い合せは
独立行政法人
雇用・能力開発機構 奈良センター
Employment and Human Resources Development Organization of Japan

●業務課　雇用管理係
〒634－0033　橿原市城殿町433
TEL：0744－22－5101
FAX：0744－22－6744

〈奈良公園若草山麓〉



〒630－8211　奈良市若草山麓町488
TEL（0742）26－2211
FAX（0742）22－0261

打刃物ひとすじ…

味が呼える
秘伝・名刀の切味

時代をこえて鎌倉時代からの
御番鍛冶の伝統をいまに伝える

打刃物・奈良土産・和風レストラン
株式会社 菊一文珠四郎包永

政府登録国際観光レストラン
大和風料理 永楽

奈良商工会議所共済制度

保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

新大型保障プラン

アクサのファイナンシャル・プロテクション

定期保険 ＋ **普通傷害保険**

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。



http://www.axa.co.jp

経営者の皆様へ

保険は予測できない経済的ダメージから後継者や家族を守る"流動資産"です。
この制度は、企業のリスクマネジメントや家計のライフプランにあわせて、保障内容のオーダーメードができます。
企業経営者や自営業オーナーの方々の死亡・入院・手術、ケガの障害・通院など人にかかわる幅広いリスクに対応し、
保険料は商工会議所共済制度のメリットを活かし、集団・団体扱いの割引料率でお届けします。

アクサ生命保険株式会社
〒108-8020
東京都港区白金1-17-3　NBFプラチナタワー
TEL.03-6737-7777（代表）

アクサダイレクト
アクサ損害保険株式会社
〒108-8638
東京都港区白金1-17-3　NBFプラチナタワー
TEL.03-5791-3640（代表）

アクサ生命保険株式会社 奈良営業所　〒630-8213 奈良市登大路町36-2 奈良商工会議所会館内 TEL0742-27-8691

インターネットを活用し、
企業経営に役立つ多彩な情報・サービスをご提供します。

〈ナント〉総合経営支援サービス
南都ビジネス倶楽部

Value Partner
バリューパートナー

「皆さまの経営課題の解決にお役に立つサービスを提供したい」
「皆さまの企業経営に役立つ価値ある情報をリアルタイムに提供したい」
「インターネット上で皆さまに安心いただけるビジネスチャンスの場を提供したい」
そのような想いから、総合経営支援サービス“南都ビジネス倶楽部　バリューパートナー（Value Partner）”が誕生しました。
南都ビジネス倶楽部　バリューパートナーは質の高い厳選された情報・サービスをご提供するとともに皆さまの企業経営を強力にサポートします。

1 情報スクエア
三菱東京UFJ銀行グループが国内外のネットワークを通じ、ビジネスに役立つ質の高い情報をご提供します。

2 相談スクエア
経営・財務・人事管理など経営に関する様々なご相談に、経営指導のスペシャリストが素早くお答えします。

3 調査スクエア
インターネット調査会社と提携し、営業戦略に必要な市場動向などを迅速に調査します。

4 商談スクエア
全国規模のビジネスマッチングの場をご提供します。インターネット上で貴社の商品・サービスをPRしたり、具体的なニーズを掲示します。

5 交流スクエア
会員さま相互の情報交換により知識共有を図る場です。経営上の悩みから趣味の話題まで幅広いテーマでお楽しみいただけます。

6 南都スクエア
南都銀行の新商品・新サービスのお知らせをはじめ、セミナーなどの情報を随時ご案内します。

7 日経コーナー
日本経済新聞社グループと提携し、専門性の高いニュース・新聞記事をリアルタイムにご提供します。

8 経営コンサルティングサービス
経営に役立つ様々なコンテンツを取り揃え、あらゆるビジネスシーンで活用できる各種サービスをご提供いたします。

9 経営セミナー
インターネットでのサービスのほかに、経営のトップコンサルタントによる経営セミナーを定期的に開催します。経営全般、販売管理、財務管理など多彩な内容をご提供します。

お問い合わせ
南都ビジネス倶楽部 バリューパートナー 事務局
TEL：0742-27-1554（受付時間／平日 9:00~17:00）
E-mail：value-partner@nifty.com
NANTO 南都銀行

地球にやさしく、
人にやさしく、
健康にやさしく。



清潔と安心で、ケア・サポートする——小山です。



感動が、次の行動を変える
私たちは、独自のシステムとネットワークで、「寝具リース事業」「医療福祉事業」介護用品の販売やレンタル、介護リフォームを扱う「介護関連事業」の3つの事業活動を通して、環境に配慮し人々に安らぎを捧げる商品とサービスをご提供しています。
今後も、お客様の意見を大切にし、お客様に喜ばれ、満足される、真のニーズに応えられる企業として社会に貢献してまいります。

小山株式会社
〒630-8325
奈良市西木辻町88番地
TEL 0742-22-4321
www.koyama-kk.co.jp
JQA-EM5053

平成2・3・4・5・6・9・13・14年
全国新酒鑑評会
金賞受賞蔵



奈良豊澤酒造株式会社
奈良市今市町405番地
TEL 0742－61－7636
FAX 0742－61－7658